

盛土規制法に基づく許可申請等手数料改定一覧表

I 宅地造成・特定盛土等に関する工事の許可

(1) 許可申請手数料

盛土又は切土をする土地の面積 (㎡)	金額 (改定前) ～令和 7 年 3 月 31 日	金額 (改定後) 令和 7 年 4 月 1 日～
500以内	13,300円	14,500円
500を超え 1,000以内	24,100円	24,700円
1,000を超え 2,000以内	34,900円	34,700円
2,000を超え 3,000以内	53,200円	51,400円
3,000を超え 5,000以内		60,500円
5,000を超え 10,000以内	76,100円	82,900円
10,000を超え 20,000以内	126,800円	132,200円
20,000を超え 40,000以内	190,200円	202,600円
40,000を超え 70,000以内	285,300円	314,900円
70,000を超え 100,000以内	380,300円	441,800円
100,000を超えるもの	475,400円	568,100円

(2) 変更許可申請手数料

次の 1 から 3 までの合計額	限度額 (475,400円)	限度額 (568,100円)
1 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の設計変更 (2のみに該当するものは除く)	盛土又は切土をする土地の面積に 応じた手数料×0.1※	
2 盛土又は切土をする土地の面積を 拡大する場合	拡大する面積に応じた手数料	
3 その他の変更 (1～3に該当しない場合)	15,400円	

(3) 中間検査申請手数料

盛土又は切土をする土地の面積 (㎡)	金額 (改定前) ～令和 7 年 3 月 31 日	金額 (改定後) 令和 7 年 4 月 1 日～
20,000以内		5,400円
20,000を超え 40,000以内		10,700円
40,000を超え 70,000以内		21,400円
70,000を超え 100,000以内		37,500円
100,000を超えるもの		53,600円

※ 盛土又は切土をする土地の面積 (以下「面積」という。) の変更に伴う場合の考え方

- ① 面積の拡大を伴う場合は、変更前の面積に応じた手数料×0.1に表中の2に規定する手数料を加えた額
- ② 面積の縮小を伴う場合は、縮小後の面積に応じた手数料×0.1

Ⅱ 土石の堆積に関する工事の許可

(1) 許可申請手数料

土石の堆積をする土地の面積 (㎡)	金額 (改定前) ～令和7年3月31日	金額 (改定後) 令和7年4月1日～
500以内		10,200円
500を超え 1,000以内		12,300円
1,000を超え 2,000以内		14,500円
2,000を超え 3,000以内		17,700円
3,000を超え 5,000以内		25,200円
5,000を超え 10,000以内		28,400円
10,000を超え 20,000以内		34,300円
20,000を超え 40,000以内		47,200円
40,000を超え 70,000以内		64,300円
70,000を超え 100,000以内		96,500円
100,000を超えるもの		117,900円

(2) 変更許可申請手数料

次の1から3までの合計額	金額 (改定前) ～令和7年3月31日	限度額 (117,900円)
1 土石の堆積に関する工事の設計変更 (2のみに該当するものは除く)		土石の堆積をする土地の面積 に応じた手数料×0.1※
2 土石の堆積をする土地の面積を拡大 する場合		拡大する面積に応じた 手数料
3 その他の変更 (1～3に該当しない場合)		15,400円

※ 土石の堆積をする土地の面積 (以下「面積」という。) の変更に伴う場合の考え方

- ① 面積の拡大を伴う場合は、変更前の面積に応じた手数料×0.1に表中の2に規定する手数料を加えた額
- ② 面積の縮小を伴う場合は、縮小後の面積に応じた手数料×0.1